証券コード：6060

# 第54回 定時株主総会
# 招集ご通知

**開催日時** 2020年６月23日（火曜日）午前10時
受付開始午前９時

**開催場所** 福島県福島市上町４番30号
クーラクーリアンテ サンパレス
４階 ベリル

**議　　案** 第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役（監査等委員であるものを除く。）６名選任の件

感動のある人生を。
こころネット株式会社

私たちの
グループの理念

私たちは、
人々の「こころ」に
満足と安らぎをもたらす
サービスを提供する。

私たちの
経営方針

1.グループの全員が心を一つにし、高い企業価値を実現する。
2.社員の自主性とパワーを最大限に生かした、社員主役の経営をすすめる。
3.どのお客様に対しても高品質のサービスを提供する。

## 目 次


第54回定時株主総会招集ご通知…… 1

新型コロナウイルス感染症への対応につきまして…… 2

議決権行使等についてのご案内…… 3

株主総会参考書類
第１号議案　剰余金処分の件…… 4
第２号議案　取締役（監査等委員であるものを除く。）６名選任の件…… 5

提供書面
事業報告
１．企業集団の現況…… 10
２．会社の現況…… 23
３．株式会社の支配に関する基本方針…… 27
４．株式会社の状況に関する重要な事項… 27
５．剰余金の配当等の決定に関する方針… 27

連結計算書類…… 28

計算書類…… 30

監査報告…… 32

証券コード　6060
2020年６月５日

株主のみなさまへ

福島県福島市鎌田字舟戸前15番地１
こ こ ろ ネ ッ ト 株 式 会 社
代表取締役社長　齋　藤　高　紀

# 第54回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第54回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年６月22日（月曜日）午後５時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

**１．日　　時**　2020年６月23日（火曜日）午前10時　受付開始午前９時
**２．場　　所**　福島県福島市上町４番30号
クーラクーリアンテ サンパレス　４階 ベリル
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

**３．目的事項**
**報告事項**
**１．**第54期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
**２．**第54期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

**決議事項**
**第１号議案**　剰余金処分の件
**第２号議案**　取締役（監査等委員であるものを除く。）６名選任の件

以　上

## 新型コロナウイルス感染症への対応につきまして

・本株主総会の議決権行使は、書面郵送による方法もございますので、ご検討のほどお願い申し上げます。
・新型コロナウイルス感染症の予防措置として、株主総会運営スタッフはマスクを着用させていただく予定でおりますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。
・本株主総会にご出席される株主様は、開催日当日の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用等の感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。
・また本株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。
・ご来場の株主様へのお土産の配布を予定しておりましたが、安全上の理由により今回はお土産の配布を取り止めさせていただきます。また、株主総会終了後に開催しておりました「株主懇談会」は中止することといたしました。株主様におかれましては、何とぞご理解いただきますようお願い申し上げます。
・今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合には、下記ウェブサイトにてお知らせいたします。

・当社ウェブサイトURL　http://cocolonet.co.jp/

# 議決権行使等についてのご案内

## 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です）
当日の受付開始は、午前9時を予定しております。

**開催日時**
**2020年6月23日（火曜日）**
**午前10時**



## 郵送で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限**
**2020年6月22日（月曜日）**
**午後5時30分到着分まで**



◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（URL　http://cocolonet.jp/）に掲載させていただきます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、当社ウェブサイト（URL　http://cocolonet.jp/）に掲載しておりますので、本提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
①事業報告の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
②連結株主資本等変動計算書
③連結計算書類の連結注記表
④株主資本等変動計算書
⑤計算書類の個別注記表

# 株主総会参考書類

## 第1号議案　剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、株主の皆様へ安定した配当を継続的に行う当社の基本方針と今後の事業展開などを総合的に勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

| | |
|---|---|
| **配当財産の種類** | 金銭 |
| **配当財産の割当てに関する事項及びその総額** | 当社普通株式1株につき金 **15円**<br>配当総額 **57,644,625円** |
| **剰余金の配当が効力を生じる日** | 2020年６月24日 |

## 第2号議案　取締役（監査等委員であるものを除く。）６名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ。）６名全員が任期満了となります。つきましては、引き続き取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏　名 | 現在の地位及び担当等 | 属　性 |
|---|---|---|---|
| 1 | 齋藤（さいとう）　高紀（たかのり） | 代表取締役社長 | 再任 |
| 2 | 菅野孝太郎（かんのこうたろう） | 代表取締役副社長<br>こころｅパワー株式会社　代表取締役<br>天津中建万里石石材有限公司　董事 | 再任 |
| 3 | 澤田（さわだ）　正晴（まさはる） | 取締役<br>株式会社With Wedding　代表取締役<br>こころガーデン株式会社　代表取締役<br>天津中建万里石石材有限公司　監事 | 再任 |
| 4 | 熊坂（くまさか）　秀一（しゅういち） | 株式会社たまのや　取締役 | 新任 |
| 5 | 羽田（はねだ）　和德（かつのり） | 取締役<br>株式会社たまのや　代表取締役<br>株式会社フルール　代表取締役 | 再任 |
| 6 | 伊藤（いとう）　信弘（のぶひろ） | 社外取締役 | 再任　社外　独立 |

再任　再任取締役候補者　新任　新任取締役候補者　社外　社外取締役候補者　独立　証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者番号
1

## 齋藤（さいとう）　高紀（たかのり）（1948年4月1日）

所有する当社の株式数……465,200株

再任

**［略歴、当社における地位及び担当］**

1970年４月　北海道東北開発公庫（現　株式会社日本政策投資銀行）入庫
1992年６月　旧　株式会社たまのや　代表取締役副社長
　　株式会社ふくしま互助会（現　株式会社ハートライン）代表取締役副社長
1995年11月　旧　株式会社たまのや　代表取締役社長
1996年６月　株式会社ふくしま互助会（現　株式会社ハートライン）代表取締役社長
1997年４月　株式会社サンストーン　代表取締役社長
2005年11月　カンノ・コーポレーション株式会社（現　当社）代表取締役副社長
2012年６月　当社　代表取締役社長（現任）

**取締役候補者とした理由**

齋藤高紀氏は、当社の社長として長年にわたりグループ全体の経営の指揮を執り、企業価値の向上にも貢献しております。その実績、業界における長い経験と企業経営者としての豊富な経験とともに人格、見識とも優れていることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号
2

## 菅野孝太郎（かんのこうたろう）（1968年6月7日）

所有する当社の株式数……　71,340株

再任

**［略歴、当社における地位及び担当］**

1993年４月　株式会社福島銀行　入行
2003年４月　旧　石のカンノ株式会社（現　当社）　入社
2008年６月　新　石のカンノ株式会社（現　カンノ・トレーディング株式会社）　取締役
2012年７月　当社　企画部長
2015年６月　当社　取締役
2019年６月　当社　代表取締役副社長（現任）

**［重要な兼職の状況］**

こころｅパワー株式会社　代表取締役
天津中建万里石石材有限公司　董事

**取締役候補者とした理由**

菅野孝太郎氏は、2012年７月から当社の企画部長を務め、取締役に就任し、2019年６月からは副社長として経営の指揮を執っております。グループ全社の業務にも精通し、経営全般に関わる幅広い知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号
3

## 澤田（さわだ）　正晴（まさはる）（1964年1月9日）

所有する当社の株式数…… 200株

再任

**［略歴、当社における地位及び担当］**

2018年７月　当社　入社　経営企画部長（現任）
2018年12月　株式会社北関東互助センター　取締役（現任）
2019年６月　当社　取締役（現任）
2019年10月　株式会社With Wedding　代表取締役（現任）

**［重要な兼職の状況］**

株式会社With Wedding　代表取締役
こころガーデン株式会社　代表取締役
天津中建万里石石材有限公司　監事

**取締役候補者とした理由**

澤田正晴氏は、不動産、金融並びに一般事業会社の役員として経営に携わるなど、豊富な業務経験と幅広い知見を有しております。また、2018年からは当社経営企画部長としてグループ全社に関わる諸施策の統括等、職務を適切に遂行しており、当社の更なる成長のために適切な人材であることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号
4

## 熊坂（くまさか）　秀一（しゅういち）（1964年11月11日）

所有する当社の株式数…… 2,000株

新任

**［略歴、当社における地位及び担当］**

1983年３月　株式会社たまのや　入社
2008年４月　同社　催事事業部長
2014年４月　同社　総務部長
2014年６月　同社　取締役（現任）

**取締役候補者とした理由**

熊坂秀一氏は、株式会社たまのやに入社以来、葬祭事業全般に従事し、催事事業部長、総務部長を経て2014年６月から株式会社たまのやの取締役を務めており、経営全般及び管理・運営業務に関する知見を有していることから取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号
5

## 羽田（はねだ）　和徳（かつのり）（1959年４月10日）

所有する当社の株式数……　6,800株

再任

**［略歴、当社における地位及び担当］**

2010年11月　当社　営業開発部長（株式会社みずほ銀行より出向）
2012年６月　当社　取締役
2015年６月　当社　常務取締役
2019年６月　当社　取締役（現任）

**［重要な兼職の状況］**

株式会社たまのや　代表取締役
株式会社フルール　代表取締役

**取締役候補者とした理由**

羽田和徳氏は、長年にわたる金融機関での豊富な経験を有しており、当社入社後は営業開発部長を務め、2012年６月に取締役に就任しております。企業経営に関する幅広い知見を有していることから、今後も当社の経営の充実に資する人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号
6

## 伊藤（いとう）　信弘（のぶひろ）（1957年２月10日）

所有する当社の株式数……　400株

再任

社外

独立

**［略歴、当社における地位及び担当］**

1983年３月　株式会社いちい　入社
1990年２月　同社　取締役管理部長
2000年３月　同社　常務取締役
2003年３月　同社　専務取締役
2018年６月　当社　社外取締役（現任）

**［重要な兼職の状況］**

株式会社いちい　代表取締役社長
いちい商事株式会社　代表取締役社長
株式会社ヒロックス　代表取締役社長
株式会社アイホールディングス　代表取締役社長

**社外取締役候補者とした理由**

伊藤信弘氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、公平かつ中立的な立場から当社の経営上有用な意見・助言をいただけるものと判断したことから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

（注）1　各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2　伊藤信弘氏は社外取締役候補者であります。
3　伊藤信弘氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。再任が承認された場合には引き続き独立役員とする予定であります。
4　当社は、伊藤信弘氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額としており、再任が承認された場合、責任限定契約を継続する予定であります。
5　伊藤信弘氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、同氏の在任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。
6　監査等委員会は、各候補者を取締役に選任することが当社の企業価値向上に資すると判断しております。
7　上記取締役候補者の現在の略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況は、2020年３月31日現在のものであります。

以上

（提供書面）

# 事業報告（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

## 1 企業集団の現況

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益、所得・雇用情勢の改善が継続し、緩やかな回復基調で推移しておりましたが、米中貿易摩擦問題や海外経済の減速、消費税率引上げ後の消費マインドの動向などにより、先行き不透明な状況が続きました。加えて、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、国内外の経済に与える影響への不安が広がっております。当社グループの事業基盤となる福島県の経済は、個人消費や雇用の改善等、緩やかな持ち直しの動きが継続しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、極めて不確実性の高い状況となっております。

このような環境下、当社グループでは2019年５月に新中期経営計画（2020年３月期～2022年３月期）を発表し、「『使う力』を駆使して『稼ぐ力』を創出」、「成長分野への資源集中」、「生産性追求と働く環境の整備」の３つの基本方針を掲げました。この基本方針に基づき、「成長分野への資源集中」、「生産性追求」、「人財開発と働く環境の整備」を重点施策として、グループ全体に係るＢＰＲ推進、葬祭・婚礼・互助会事業に係るシステム刷新、人財開発の強化等を進めました。また、働きがいを高める環境づくりの一環として、社員の健康保持・増進に取り組む健康経営や柔軟な勤務体系の導入等を実施しました。更に、新分野・海外への資源投入として、ベトナムにおける霊園マネジメント会社の持分法適用会社化の決定と、墓石加工販売会社であるカンノ・トレーディング・ベトナム有限会社（ベトナム・ホーチミン市）の連結子会社化を行いました。

当連結会計年度の当社グループの経営成績は、葬祭事業で増収となったものの、石材・婚礼・生花事業の減収等により売上高は10,473百万円（前連結会計年度比2.3%減）となりました。一方で、仕入高等の売上原価が低減したことや経費圧縮に努めたこと等により営業利益は582百万円（同14.2%増）、経常利益は742百万円（同46.7%増）となりました。しかしながら、中国における石材事業に関する前渡金評価損等の特別損失の計上や、新型コロナウイルス感染症の今後の業績への影響を鑑みた繰延税金資産の取崩し及び法人税等調整額の増加等により、親会社株主に帰属する当期純利益は222百万円（同20.9%減）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであり、売上高についてはセグメント間の内部売上高または振替高を除き記載しております。

なお当社は、事業子会社の経営統括を主たる目的とする純粋持株会社であり、各連結子会社からの不動産賃貸料収入、経営管理料収入及び配当金を主たる収益としております。一方で、各セグメント（各連結子会社）の営業費用には、当社に対する不動産賃借料及び経営管理料が計上されております。

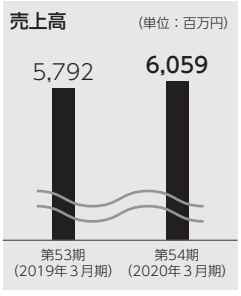
また、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前連結会計年度比較については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組替えた数値で比較しております。

**葬祭事業**

**売上高**

**6,059百万円**
（前連結会計年度比4.6％増）

葬祭事業につきましては、営業エリアの死亡者数は増加傾向にあるものの、直葬や家族葬等の小規模葬儀の割合が増加しております。また、同業他社との競争が激しい状況で続きました。このような状況の下、葬儀・終活に係るセミナー・イベントの開催、営業推進・会員募集の強化等を図りました。更に、営業力強化のためのＷｅｂ戦略の抜本的見直し、収益力強化のためのローコストオペレーション構築、一部商品プランの見直し等を実施しました。その結果、小規模化による単価低下は見られたものの、既存会館の葬儀施行件数が増加したことに加え、2018年12月に完全子会社化した株式会社北関東互助センターの業績も寄与したこと等により、売上高は6,059百万円（前連結会計年度比4.6％増）、営業利益は443百万円（同66.8％増）となりました。

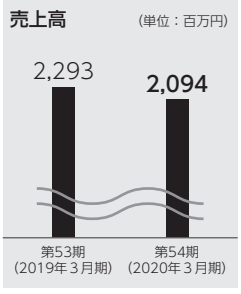



**石材事業**

**売上高**

**2,094百万円**
（前連結会計年度比8.7％減）

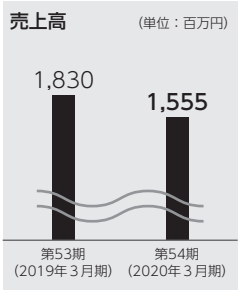
石材事業につきましては、洋型墓石の需要増や墓地区画面積の縮小等により、墓石の小型化及び石材使用量の減少が進んでおります。また、屋内納骨堂や合祀墓、自然葬等、埋葬方法が多様化しております。このような状況の下、営業部門の再編と営業手法の見直し、販売促進キャンペーンの実施や屋内納骨堂の販売強化等に努めました。しかしながら、販売数量の減少に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による商品供給の遅延が発生したこと等により、売上高は2,094百万円（前連結会計年度比8.7％減）、営業利益は23百万円（同53.4％減）となりました。



**婚礼事業**

**売上高**
**1,555百万円**
（前連結会計年度比15.0％減）

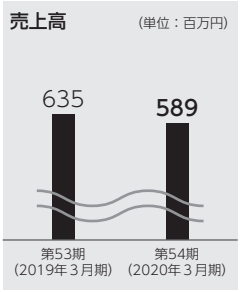
婚礼事業につきましては、婚礼施行件数が減少傾向にある中、婚礼ニーズの変化や同業他社との競争により、厳しい事業環境が継続しました。このような状況の下、広告宣伝の見直し、婚礼・宴会の紹介営業、提案力・接客力の強化等、来館数の確保と成約率の向上に努めましたが、婚礼施行件数の増加には至りませんでした。また、小規模化による単価低下に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による婚礼・宴会の延期や中止が発生したこと等により、売上高は1,555百万円（前連結会計年度比15.0％減）、営業損失は171百万円（前連結会計年度は89百万円の営業損失）となりました。




**生花事業**

**売上高**
**589百万円**
（前連結会計年度比7.2％減）

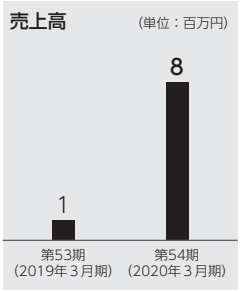
生花事業につきましては、葬儀の小規模化に伴い生花需要は低調に推移しました。このような状況の下、生花店や葬儀社等への訪問営業等、新規取引先の開拓と既存取引先への深耕に注力しました。また、既存取引市場や物流の見直し等の経費圧縮に努めました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により生花需要の低迷に拍車がかかったこと等により、売上高は589百万円（前連結会計年度比7.2％減）、営業利益は142百万円（同6.5％減）となりました。




**互助会事業**

**売上高**
**8百万円**
（前連結会計年度比496.8％増）

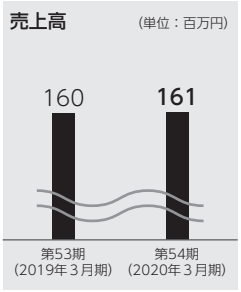
互助会事業につきましては、互助会会員による葬儀及び婚礼の施行件数増加を図るため、新規会員の募集や施行後の再加入促進等の会員数増加に努めました。その結果、売上高は8百万円（前連結会計年度比496.8％増）、営業損失は10百万円（前連結会計年度は14百万円の営業損失）となりました。



**その他**

**売上高**
**161百万円**
（前連結会計年度比0.5％増）

その他の介護部門につきましては、サービス付き高齢者向け住宅の入居率の維持に努めました。その他の装販部門につきましては、新規見込先や既存取引先への訪問営業を継続しました。その結果、売上高は161百万円（前連結会計年度比0.5％増）、営業損失は0百万円（前連結会計年度は0百万円の営業損失）となりました。




### ⑵ 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は247百万円（建設仮勘定を除き、無形固定資産を含む。金額には消費税を含めておりません。）であります。

その主なものは、婚礼事業のクーラクーリアンテ サンパレス（福島県福島市）の空調設備改築（58百万円）、アニエス郡山（福島県郡山市）の空調設備改築（21百万円）及び葬祭事業のもとみや斎場（福島県本宮市）の駐車場改築（27百万円）であります。

### ⑶ 資金調達の状況

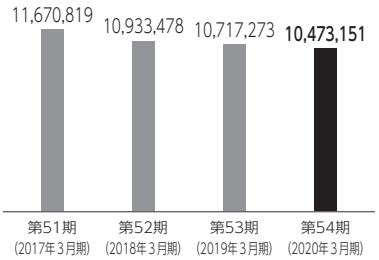
当連結会計年度は、561百万円の長期借入金返済を行いました。

また、当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額1,500百万円の当座借越契約を締結しております。

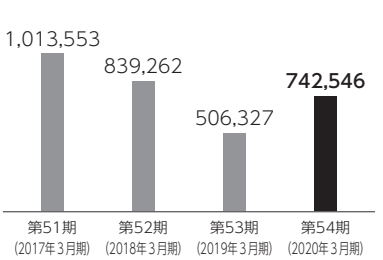
## (4) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

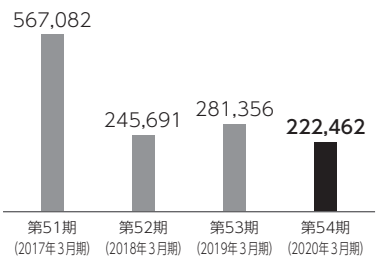
**売上高** (単位：千円)



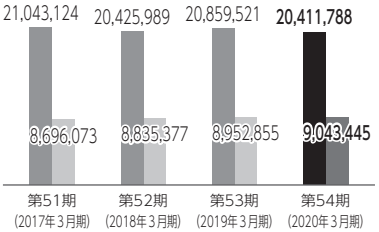

**経常利益** (単位：千円)



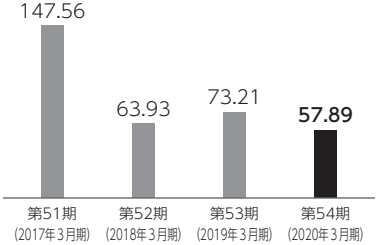

**親会社株主に帰属する当期純利益** (単位：千円)



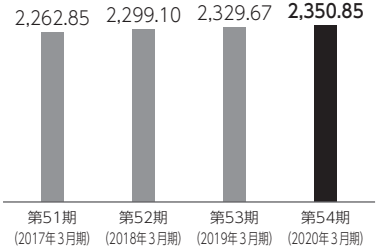

**総資産/純資産** (単位：千円)




**1株当たり当期純利益** (単位：円)



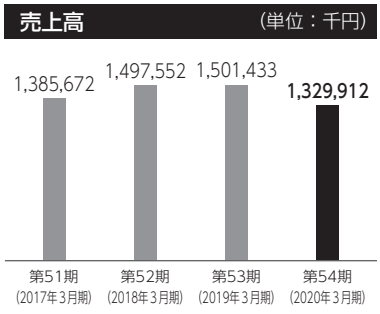

**1株当たり純資産額** (単位：円)

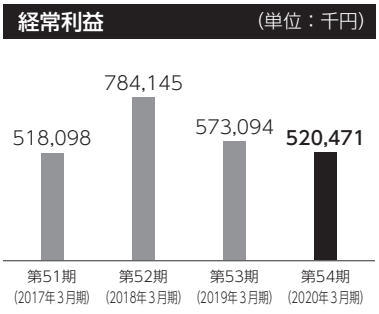


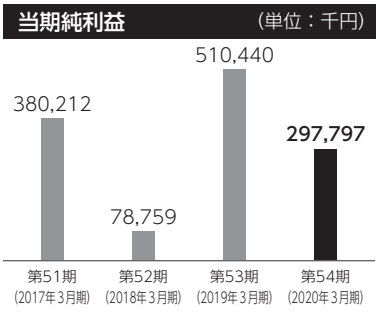

| | | 第51期 (2017年3月期) | 第52期 (2018年3月期) | 第53期 (2019年3月期) | 第54期 (当連結会計年度) (2020年3月期) |
|---|---|---|---|---|---|
| 売上高 | (千円) | 11,670,819 | 10,933,478 | 10,717,273 | 10,473,151 |
| 経常利益 | (千円) | 1,013,553 | 839,262 | 506,327 | 742,546 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | (千円) | 567,082 | 245,691 | 281,356 | 222,462 |
| 1株当たり当期純利益 | (円) | 147.56 | 63.93 | 73.21 | 57.89 |
| 総資産 | (千円) | 21,043,124 | 20,425,989 | 20,859,521 | 20,411,788 |
| 純資産 | (千円) | 8,696,073 | 8,835,377 | 8,952,855 | 9,043,445 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 2,262.85 | 2,299.10 | 2,329.67 | 2,350.85 |

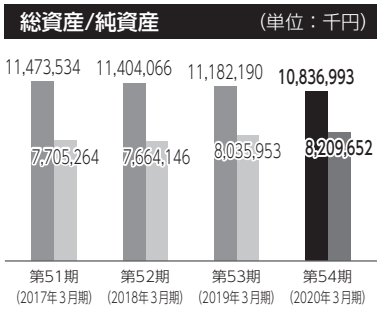
(注) 1　1株当たり当期純利益は、自己株式を除く普通株式の期中平均株式数により計算しております。
2　1株当たり純資産額は、期末の普通株式の発行済株式数から自己株式数を除いた値により計算しております。
3　「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年2月16日）を前連結会計年度より適用しており、第53期の金額は組替え後の金額で表示しております。

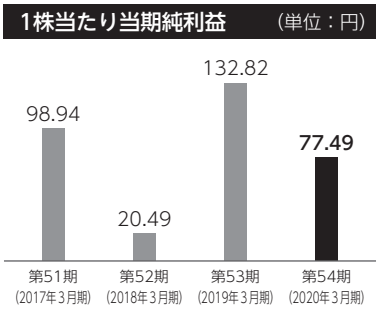
② 事業報告作成会社の財産及び損益の状況

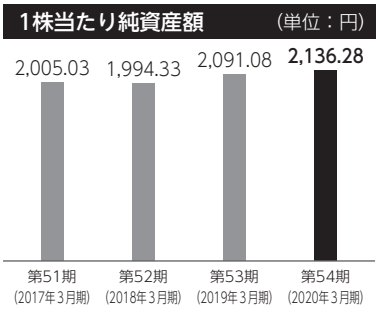



| | | 第51期 (2017年3月期) | 第52期 (2018年3月期) | 第53期 (2019年3月期) | 第54期 (当事業年度) (2020年3月期) |
|---|---|---|---|---|---|
| 売上高 | (千円) | 1,385,672 | 1,497,552 | 1,501,433 | 1,329,912 |
| 経常利益 | (千円) | 518,098 | 784,145 | 573,094 | 520,471 |
| 当期純利益 | (千円) | 380,212 | 78,759 | 510,440 | 297,797 |
| 1株当たり当期純利益 | (円) | 98.94 | 20.49 | 132.82 | 77.49 |
| 総資産 | (千円) | 11,473,534 | 11,404,066 | 11,182,190 | 10,836,993 |
| 純資産 | (千円) | 7,705,264 | 7,664,146 | 8,035,953 | 8,209,652 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 2,005.03 | 1,994.33 | 2,091.08 | 2,136.28 |

(注) 1 1株当たり当期純利益は、自己株式を除く普通株式の期中平均株式数により計算しております。
2 1株当たり純資産額は、期末の普通株式の発行済株式数から自己株式数を除いた値により計算しております。
3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を前事業年度より適用しており、第53期の金額は組替え後の金額で表示しております。

### ⑸ 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金(千円) | 出資比率(%) | 所在地 | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|---|
| 株式会社たまのや | 50,000 | 100.0 | 福島県福島市 | 葬祭 |
| カンノ・トレーディング株式会社 | 10,000 | 100.0 | 福島県福島市 | 石材卸売、石材小売、霊園 |
| 株式会社With Wedding | 40,000 | 100.0 | 福島県郡山市 | 婚礼、宴会、ケータリング |
| 株式会社フルール | 10,000 | 100.0 | 福島県福島市 | 生花、棺・納棺具卸売 |
| 株式会社ハートライン | 50,000 | 100.0 | 福島県福島市 | 冠婚葬祭互助会 |
| こころガーデン株式会社 | 30,000 | 100.0 | 福島県福島市 | 介護 |
| こころｅパワー株式会社 | 30,000 | 100.0 | 福島県福島市 | 再生可能エネルギー |
| 株式会社北関東互助センター | 40,000 | 100.0 | 栃木県宇都宮市 | 葬祭、冠婚葬祭互助会 |
| カンノ・トレーディング・ベトナム有限会社 | 約50,000(100億VND) | 80.0 | ベトナムホーチミン市 | 墓石加工、霊園、石材輸出入 |

(注) 1　カンノ・トレーディング・ベトナム有限会社を2020年２月18日に子会社化いたしました。
2　当事業年度末日において、特定完全子会社はありません。

### ⑹ 対処すべき課題

経営環境につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響等による世界経済の停滞懸念が大きく、国内においても消費活動が落ち込む等、厳しい状況が続くものと思われます。また、冠婚葬祭業と石材事業を核として事業を展開する当社グループにおいて、加速する少子高齢化への対応は重要な課題と認識しております。少子化に伴う婚礼需要の減少、高齢化による葬祭需要の増加が見込まれる一方で、異業種からの業界参入による競争激化も予想されます。加えて、時流の変化により儀式や埋葬の形態の変化が加速し、お客様個々のニーズが更に多様化していくことも考えられます。

なお、新型コロナウイルス感染症の当社グループへの影響に関しましては、葬祭事業並びに婚礼事業における施行規模の縮小や延期・中止、石材事業における商品供給の遅延、生花事業における需要低迷等が見込まれております。

こうした変化の激しい経営環境の中、当社グループが対処すべき主な課題は、次のとおりであります。

① サービス及び業務品質の向上
教育研修の充実と各種資格取得の積極的な推進によるサービス品質の向上
リーダー人財の育成によるあらゆる業務の品質と生産性の向上

② 変化するニーズへの対応
利用者のニーズを的確に捉えた施設づくり
独自性の高いサービス・商品の開発

③ 営業エリアの拡大
葬祭事業における葬祭会館の新設や友好的M＆A等の検討
石材事業における関東地区への販路拡大、海外での事業展開の本格化
生花事業における既存営業所の販路拡大、営業所新設の検討

④ コンプライアンス体制の整備
コンプライアンス規程及びコンプライアンス・マニュアルの遵守
コンプライアンス・リスク管理委員会の定期開催、研修会等の適宜実施

⑤ 自然災害、感染症拡大等への対応
事業継続計画の随時見直し
自然災害や感染症拡大等への対応の体系的な整備

⑥ 社会貢献活動への取組み
福祉分野、文化・スポーツ分野、環境分野を中心とした社会貢献活動への取組み
ＥＳＧの推進及び企業価値の向上による更なる社会貢献

なお、中長期的な経営戦略につきましては、当社グループでは「稼ぐ力」を創出し、業容を拡大してまいります。そのためにも、成長分野への資源集中を積極的に行い、事業規模の拡大を図ります。具体的には、ビジネスのパラダイムシフトを推し進めるとともに、経営資源の適正配分を実行し、未来へのトランスフォーメーションを図る所存です。また、生産性追求と働く環境の整備に取り組み、収益力を強化し、持続的な成長を図ります。具体的には、ＢＰＲの推進や未来型テクノロジーの積極的導入等による業務の効率化を進めるとともに、リーダー人財の育成や働きがいを高める環境づくり等に努めます。

### ⑺ 主要な事業内容

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、2020年３月31日現在、当社、連結子会社９社、非連結子会社１社及び関係会社２社で構成されております。

当社は純粋持株会社としてグループ運営に係る経営戦略企画、業績管理、不動産管理、総務・経理・人事等の管理業務を行っております。各事業子会社は、葬儀施行及び葬祭に係るサービス・商品の提供（葬祭事業）、墓石・石材加工商品等の卸売・小売（石材事業）、婚礼施行及び婚礼に係るサービス・商品の提供（婚礼事業）、生花・生花商品等の卸売（生花事業）、冠婚葬祭互助会の運営（互助会事業）及びこれらに付随するその他の事業を行っております。これら各事業が連携することにより、相乗効果を高めた総合的な事業展開を行っております。

各事業の内容は次のとおりであります。

① 葬祭事業

当事業は、葬儀施行及び葬祭に係るサービス・商品の提供を主な業務としており、連結子会社である株式会社たまのや及び株式会社北関東互助センターが、自社会館を利用した葬儀施行及び自宅や寺院での葬儀の補助を行うほか、葬儀施行業務の受託、供花・供物の販売、法事施行、仏壇・仏具販売等を行っております。

当事業においては、自社施設として、福島県、茨城県及び栃木県において葬祭会館27施設を展開しており、大規模葬儀から家族葬等の小規模葬儀まで対応可能な体制を構築しております。葬儀の形態、会場及び会葬者数や地域ごとの慣習・特色等の利用者ニーズに応じた各種「パッケージプラン」等を提供しており、利用者にとってわかりやすい料金サービス体系を構築しております。

また、サービス品質及び信頼度の維持向上等を図るため、人財育成・教育に注力しており、厚生労働省認定葬祭ディレクター技能審査「葬祭ディレクター」の資格取得を推進するほか、納棺師の自社育成や一般社団法人日本グリーフケア協会が認定する「グリーフケア・アドバイザー」の資格取得の推進等により、ご遺族に対する「こころの安らぎ」の提供にも努めております。

更に株式会社たまのやにおいては、自社による葬儀施行のほか、ＪＡ全農福島及び福島県内の農業協同組合（以下、「ＪＡ組合」という。）全組合が出資する株式会社ＪＡライフクリエイト福島との業務委託契約に基づき、同社が各ＪＡ組合より受託した葬儀施行に係る一部業務を受託しており、主に自社施設を展開していないエリアにおいて当該形態での事業を行っております。

なお、株式会社たまのやは、葬儀に係る仕出料理を株式会社With Weddingより、生花・生花商品及び棺等を株式会社フルールより、それぞれ仕入れているほか、株式会社ハートラインより互助会会員に係る葬儀施行の受託等、グループ連携を強化した事業展開を図っております。

② 石材事業

当事業は、墓石・石材加工商品等の卸売・小売を主な事業としており、日本国内では連結子会社であるカンノ・トレーディング株式会社が墓石等の石材店への卸売と一般顧客への小売及び霊園斡旋等を行っております。また、海外においては、連結子会社であるカンノ・トレーディング・ベトナム有限会社（ベトナム・ホーチミン市）が墓石加工販売等を行うほか、持分法適用関連会社である天津中建万里石石材有限公司が石材加工商品の供給等を行っております。

石材卸売は、中国・インド・ベトナム等を中心とした海外から墓石・石材加工商品を輸入し、東日本を中心とした石材店へ販売しております。中国福建省厦門市に事務所を設置し、商品仕入業務の円滑化及び商品品質の維持向上に努めるほか、デザイン性の追求や耐震化等の機能開発を行い、これらの付加価値商品を中心に提案しております。

石材小売は、「石のカンノ」の屋号で、福島県に５店舗、長野県に１店舗、東京都、茨城県にそれぞれ１営業所を展開し、墓石等の小売・霊園斡旋並びに法人向けの建築石材の施工及び東京都における屋内納骨堂の販売代行等を行っております。墓石については「オリジナルデザイン墓石」や「耐震構造墓石」の取扱いや20年保証等により他社との差別化を強化し、消費者のニーズに応じた墓石商品を提供しております。また、一般社団法人日本石材産業協会が認定する「お墓ディレクター」の資格取得を推進するとともに、改葬や墓じまい、リフォーム・メンテナンス等のサービス面における品質の維持向上にも努めております。

③ 婚礼事業

当事業は、婚礼施行及び婚礼に係るサービス・商品の提供を主な業務としており、連結子会社である株式会社With Weddingが、福島県において異なるタイプの６つの婚礼会場を有し、結婚式やパーティー・宴会等の施行サービスを提供しております。婚礼に係る従業員には、一般社団法人全日本冠婚葬祭互助協会が認定する「ブライダルプロデューサー」の資格取得を推進しており、新郎新婦の親族及び友人等の参列者の心が通い合うような結婚式・披露パーティーのプロデュースに努めております。

当事業においては、福島県内の一部では株式会社たまのやに仕出料理等のケータリングを行っているほか、株式会社ハートラインより互助会会員に係る婚礼施行の受託等、グループ連携の強化による事業展開を図っております。

④　生花事業

当事業は、生花・生花商品等の卸売を主な業務としており、連結子会社である株式会社フルールがグループ内外の葬祭事業会社に対する生花及び生花商品の供給に加え、一般の生花小売店等向けに同商品の卸売を行っております。

福島県、栃木県、山形県に営業所を設置し、東北、北関東地区を中心として販売先の拡大を図っております。

⑤　互助会事業

当事業は、当社グループの将来の顧客基盤を確保するため、連結子会社である株式会社ハートライン及び株式会社北関東互助センターが割賦販売法に定める前払式特定取引業者として許可を受け冠婚葬祭互助会の運営を行っております（［経済産業大臣許可（互）第2001号・3057号］）。また、株式会社メモリード・ライフの代理店として、少額短期保険加入者の募集代理店業務を行っております。

冠婚葬祭互助会は、会員が月掛金を一定期間払い込むことで、グループ内の株式会社たまのや、株式会社北関東互助センター及び株式会社With Wedding並びに提携する式場等で冠婚葬祭施行の際、通常料金より割安な料金にて役務サービスを利用できる会員制組織であります。更に、会員特典として割引価格によるサービス等を受けることができます。会員に対しては、会報誌の発行、各種相談窓口の設置、生活情報の発信等により、会員の付加価値の向上に努めております。

なお、株式会社ハートラインにおいては、株式会社たまのや及び株式会社With Weddingに対し、施行委託することにより一定の手数料を受け取っております。

⑥　その他

その他はこころガーデン株式会社、株式会社フルールの装販部門等であります。

こころガーデン株式会社はサービス付き高齢者向け住宅を運営し、併せて訪問介護事業・通所介護事業・居宅介護支援事業等を行っております。株式会社フルールの装販部門は棺・葬祭用品の卸売事業を行っております。

⑻ **主要な事業所**（2020年３月31日現在）

当社本社：福島県福島市鎌田字舟戸前15番地１

主要な営業所：

| | 事業会社名 | 福島県内 | 福島県外 | 合計 |
|---|---|---|---|---|
| 葬祭事業 | 株式会社たまのや | 22 | 2 | 24 |
| | 株式会社北関東互助センター | － | 3 | 3 |
| 石材事業 | カンノ・トレーディング株式会社 | 6 | 6 | 12 |
| | カンノ・トレーディング・ベトナム有限会社 | － | 1 | 1 |
| 婚礼事業 | 株式会社With Wedding | 7 | － | 7 |
| 生花事業 | 株式会社フルール | 1 | 2 | 3 |
| 互助会事業 | 株式会社ハートライン | 3 | － | 3 |
| その他（介護） | こころガーデン株式会社 | 1 | － | 1 |
| その他（装販） | 株式会社フルール | 1 | － | 1 |

### ⑼ **使用人の状況**（2020年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| | 前年度末 | 当年度末 |
|---|---|---|
| 従業員数 | 580名　（27名） | 553名　（27名） |

（注） 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外からの当社グループへの出向者を含む。）であり、正社員及び契約社員の合計であります。なお、従業員数の（ ）は臨時従業員の年間平均雇用人数（１日当たり７時間40分換算）を外書きしております。

② 当社の使用人の状況

| | 前年度末 | 当年度末 |
|---|---|---|
| 従業員数 | 32名 | 35名 |
| 平均年齢（歳） | 44.3 | 46.1 |
| 平均勤続年数（年） | 15.1 | 15.8 |

（注） 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パート、アルバイトを含む。）は、含んでおりません。

### ⑽ **主要な借入先**（2020年３月31日現在）

| 借入先 | 借入金残高 |
|---|---|
| 株式会社東邦銀行 | 165,910千円 |
| 株式会社福島銀行 | 112,330千円 |
| 株式会社みずほ銀行 | 157,394千円 |
| 福島信用金庫 | 53,200千円 |
| 株式会社三菱ＵＦＪ銀行 | 110,000千円 |
| 株式会社きらやか銀行 | 172,000千円 |
| 株式会社日本政策投資銀行 | 67,600千円 |
| 株式会社秋田銀行 | 69,580千円 |

### ⑾ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況（2020年３月31日現在）

① **発行可能株式総数** 5,100,000株
② **発行済株式の総数** 3,843,100株
③ **株主数** 921名
④ **大株主の状況**

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|---|---|
| カンノ合同会社 | 970,000株 | 25.2% |
| 齋藤高紀 | 465,200株 | 12.1% |
| 川島利介 | 275,575株 | 7.2% |
| こころネットグループ従業員持株会 | 188,440株 | 4.9% |
| ㈱東邦銀行 | 175,000株 | 4.6% |
| ㈱福島銀行 | 135,000株 | 3.5% |
| 内藤征吾 | 112,000株 | 2.9% |
| 水元公仁 | 81,800株 | 2.1% |
| 菅野孝太郎 | 71,340株 | 1.9% |
| 上田八木短資㈱ | 54,700株 | 1.4% |

（注）持株比率は自己株式（125株）を控除して計算しております。

⑤ **その他株式に関する重要な事項**
該当事項はありません。

### (2) 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## ⑶ 会社役員に関する事項

### ① 取締役及び監査等委員の状況（2020年３月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 代表取締役社長 | 齋藤　高紀 | |
| 代表取締役副社長 | 菅野　孝太郎 | 〈重要な兼職の状況〉<br>こころｅパワー株式会社　代表取締役<br>天津中建万里石石材有限公司　董事 |
| 取締役 | 菅野　松一 | |
| 取締役 | 澤田　正晴 | 〈重要な兼職の状況〉<br>株式会社With Wedding　代表取締役<br>こころガーデン株式会社　代表取締役<br>天津中建万里石石材有限公司　監事 |
| 取締役 | 羽田　和徳 | 〈重要な兼職の状況〉<br>株式会社たまのや　代表取締役<br>株式会社フルール　代表取締役 |
| 取締役 | 伊藤　信弘 | 〈重要な兼職の状況〉<br>株式会社いちい　代表取締役<br>いちい商事株式会社　代表取締役<br>株式会社ヒロックス　代表取締役<br>株式会社アイホールディングス　代表取締役 |
| 取締役<br>（監査等委員・常勤） | 三浦　隆夫 | |
| 取締役<br>（監査等委員） | 大出　隆秀 | 〈重要な兼職の状況〉<br>有限会社大出会計事務所　代表取締役 |
| 取締役<br>（監査等委員） | 菅野　晴隆 | 〈重要な兼職の状況〉<br>ブレインハート法律事務所　代表社員社長 |

（注）１　取締役伊藤信弘氏並びに取締役（監査等委員）大出隆秀氏及び菅野晴隆氏は社外取締役であります。
２　取締役（監査等委員）大出隆秀氏は、税理士・公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
３　取締役（監査等委員）菅野晴隆氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。
４　情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、三浦隆夫氏を常勤の監査等委員として選定しております。

5　当社は、取締役伊藤信弘氏並びに取締役(監査等委員)大出隆秀氏及び菅野晴隆氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6　当社と、社外取締役伊藤信弘氏並びに社外取締役(監査等委員)大出隆秀氏及び菅野晴隆氏は、当社定款及び会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額としております。

### ②　事業年度中に退任した取締役及び監査等委員

該当事項はありません。

### ③　当事業年度に係る取締役及び監査等委員の報酬等の総額

| 区　　分 | 員　　数 | 報　酬　等　の　額 |
|---|---|---|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | ６名<br>（１名） | 75,030千円<br>(1,440千円) |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役） | ３名<br>（２名） | 11,097千円<br>(2,880千円) |
| 合　　計<br>（うち社外取締役） | ９名<br>（３名） | 86,127千円<br>(4,320千円) |

（注）１　取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2015年６月25日開催の定時株主総会において年額144百万円以内（うち社外取締役分は年額10百万円以内。なお、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
２　取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2015年６月25日開催の定時株主総会において年額36百万円以内と決議いただいております。

### ④　社外役員に関する事項

（ｉ）他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役伊藤信弘氏は、株式会社いちい、いちい商事株式会社、株式会社ヒロックス、株式会社アイホールディングスの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
・取締役（監査等委員）大出隆秀氏は、有限会社大出会計事務所の代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
・取締役（監査等委員）菅野晴隆氏は、ブレインハート法律事務所の代表社員社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

（ⅱ） 当事業年度における主な活動状況

| 区　分 | 氏　名 | 取締役会<br>出席回数 | 監査等委員会<br>出席回数 | 発言状況 |
|---|---|---|---|---|
| 取締役 | 伊 藤 信 弘 | 13回／14回 | ― | 長年にわたる企業経営に携わった経験と知見から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。 |
| 取締役<br>(監査等委員) | 大 出 隆 秀 | 14回／14回 | 14回／14回 | 税理士・公認会計士の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。 |
| | 菅 野 晴 隆 | 14回／14回 | 14回／14回 | 弁護士の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。 |

## (4) 会計監査人の状況

### ① 会計監査人の名称

東邦監査法人

### ② 会計監査人の報酬等の額

| | 東　邦　監　査　法　人 |
|---|---|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 26,400千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 26,400千円 |

(注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2 監査等委員会は、会計監査人による当該事業年度の監査計画の内容、監査時間及び報酬見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬の額につき会社法第399条第１項及び同条第３項の同意を行っております。

### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 3 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

## 4 株式会社の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 5 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置付けております。このような観点から、剰余金の配当等の決定につきましては、当社を取り巻く経営環境や以下の方針によって実施することとしております。

配当につきましては、安定した配当を継続的に実施することを基本として、各事業年度の業績、財務状況、今後の事業展開を総合的に勘案して実施してまいります。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化、今後成長が見込める事業分野への投資、設備投資、研究開発等に活用してまいります。

また、自己株式の取得につきましては、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、財務状況、株価の動向等を勘案しながら検討してまいります。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当につきましては、1株当たり15円とさせていただきたいと存じます。

# 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|---|---|---|---|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| **流動資産** | **4,920,020** | **流動負債** | **1,652,134** |
| 現金及び預金 | 3,080,425 | 買掛金 | 287,307 |
| 受取手形及び売掛金 | 531,718 | 1年内返済予定の長期借入金 | 466,784 |
| 有価証券 | 361,858 | リース債務 | 2,093 |
| 商品及び製品 | 365,086 | 未払法人税等 | 66,612 |
| 仕掛品 | 42,635 | 賞与引当金 | 225,695 |
| 原材料及び貯蔵品 | 33,557 | その他 | 603,641 |
| 未収還付法人税等 | 17,359 | **固定負債** | **9,716,208** |
| その他 | 638,974 | 長期借入金 | 441,230 |
| 貸倒引当金 | △151,594 | リース債務 | 2,496 |
| **固定資産** | **15,491,767** | 繰延税金負債 | 22,174 |
| **有形固定資産** | **10,125,417** | 前受金復活損失引当金 | 25,449 |
| 建物及び構築物 | 5,121,379 | 資産除去債務 | 171,528 |
| 機械装置及び運搬具 | 63,869 | 負ののれん | 68,161 |
| 土地 | 4,877,038 | 前払式特定取引前受金 | 8,725,865 |
| リース資産 | 3,298 | その他 | 259,303 |
| 建設仮勘定 | 18,252 | **負債合計** | **11,368,343** |
| その他 | 41,578 | **純資産の部** | |
| **無形固定資産** | **468,259** | 科目 | 金額 |
| のれん | 330,549 | **株主資本** | **8,977,133** |
| その他 | 137,710 | 資本金 | 500,658 |
| **投資その他の資産** | **4,898,090** | 資本剰余金 | 2,032,312 |
| 投資有価証券 | 999,463 | 利益剰余金 | 6,444,281 |
| 長期貸付金 | 67,409 | 自己株式 | △120 |
| 繰延税金資産 | 264,400 | **その他の包括利益累計額** | **57,111** |
| 営業保証金 | 546,568 | その他有価証券評価差額金 | 10,729 |
| 供託金 | 1,882,150 | 為替換算調整勘定 | 46,382 |
| その他 | 1,214,847 | **非支配株主持分** | **9,200** |
| 貸倒引当金 | △76,749 | **純資産合計** | **9,043,445** |
| **資産合計** | **20,411,788** | **負債純資産合計** | **20,411,788** |

# 連結損益計算書

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

（単位：千円）

| 科目 | 金 | 額 |
|---|---|---|
| **売上高** | | **10,473,151** |
| **売上原価** | | **7,067,976** |
| **売上総利益** | | **3,405,175** |
| **販売費及び一般管理費** | | **2,822,642** |
| **営業利益** | | **582,532** |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息 | 16,117 | |
| 受取配当金 | 2,754 | |
| 負ののれん償却額 | 12,393 | |
| 掛金解約手数料 | 32,579 | |
| 貸倒引当金戻入額 | 14,016 | |
| 前受金復活損失引当金戻入額 | 2,120 | |
| その他 | 101,326 | 181,308 |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 6,856 | |
| 持分法による投資損失 | 4,580 | |
| その他 | 9,857 | 21,294 |
| **経常利益** | | **742,546** |
| **特別利益** | | |
| 固定資産売却益 | 30,645 | |
| 受取保険金 | 15,746 | 46,391 |
| **特別損失** | | |
| 固定資産売却損 | 0 | |
| 固定資産除却損 | 14,852 | |
| 減損損失 | 16,095 | |
| 災害による損失 | 18,044 | |
| 投資有価証券評価損 | 10,951 | |
| 前渡金評価損 | 169,000 | |
| その他 | 14,780 | 243,723 |
| **税金等調整前当期純利益** | | **545,213** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 123,483 | |
| 法人税等調整額 | 197,525 | 321,008 |
| **当期純利益** | | **224,204** |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | | 1,742 |
| **親会社株主に帰属する当期純利益** | | **222,462** |

# 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|---|---|---|---|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| **流動資産** | **1,703,092** | **流動負債** | **757,865** |
| 現金及び預金 | 514,962 | 1年内返済予定の長期借入金 | 466,784 |
| 売掛金 | 94,528 | 未払金 | 211,048 |
| 短期貸付金 | 913,825 | 未払法人税等 | 23,241 |
| 未収入金 | 173,689 | 賞与引当金 | 22,102 |
| 未収還付法人税等 | 17,319 | その他 | 34,689 |
| 立替金 | 62,162 | **固定負債** | **1,869,476** |
| その他 | 49,004 | 長期借入金 | 441,230 |
| 貸倒引当金 | △122,400 | 資産除去債務 | 62,399 |
| **固定資産** | **9,133,901** | 負ののれん | 43,063 |
| **有形固定資産** | **6,168,077** | 長期預り保証金 | 1,131,240 |
| 建物 | 2,925,859 | 役員に対する長期未払金 | 191,542 |
| 構築物 | 187,844 | **負債合計** | **2,627,341** |
| 機械及び装置 | 65 | **純資産の部** | |
| 車両運搬具 | 0 | 科目 | 金額 |
| 工具、器具及び備品 | 7,814 | **株主資本** | **8,198,923** |
| 土地 | 3,037,743 | **資本金** | **500,658** |
| 建設仮勘定 | 8,750 | **資本剰余金** | **2,011,261** |
| **無形固定資産** | **130,175** | 資本準備金 | 2,011,261 |
| のれん | 10,185 | **利益剰余金** | **5,687,123** |
| 借地権 | 2,967 | 利益準備金 | 24,035 |
| 商標権 | 746 | その他利益剰余金 | 5,663,088 |
| ソフトウエア | 98,598 | 別途積立金 | 590,535 |
| ソフトウエア仮勘定 | 14,988 | 繰越利益剰余金 | 5,072,553 |
| その他 | 2,690 | **自己株式** | **△120** |
| **投資その他の資産** | **2,835,648** | **評価・換算差額等** | **10,729** |
| 投資有価証券 | 94,860 | その他有価証券評価差額金 | 10,729 |
| 関係会社株式 | 1,237,364 | **純資産合計** | **8,209,652** |
| 出資金 | 2,791 | | |
| 関係会社出資金 | 170,987 | | |
| 長期貸付金 | 1,266,627 | | |
| 繰延税金資産 | 34,387 | | |
| その他 | 80,153 | | |
| 貸倒引当金 | △51,523 | | |
| **資産合計** | **10,836,993** | **負債純資産合計** | **10,836,993** |

# 損 益 計 算 書

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

（単位：千円）

| 科目 | 金 | 額 |
|---|---|---|
| **売上高** | | **1,329,912** |
| **売上原価** | | **317,604** |
| **売上総利益** | | **1,012,307** |
| **販売費及び一般管理費** | | **543,907** |
| **営業利益** | | **468,400** |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息 | 22,316 | |
| 負ののれん償却額 | 7,829 | |
| 経営指導料 | 9,684 | |
| 貸倒引当金戻入額 | 10,476 | |
| 出向料 | 12,019 | |
| その他 | 6,884 | 69,211 |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 6,308 | |
| 為替差損 | 10,832 | 17,140 |
| **経常利益** | | **520,471** |
| **特別利益** | | |
| 受取保険金 | 10,214 | 10,214 |
| **特別損失** | | |
| 固定資産除却損 | 11,990 | |
| 関係会社支援損 | 169,000 | |
| 投資有価証券評価損 | 10,951 | |
| 災害による損失 | 9,170 | |
| その他 | 14,780 | 215,891 |
| **税引前当期純利益** | | **314,794** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 66,403 | |
| 法人税等調整額 | △49,405 | 16,997 |
| **当期純利益** | | **297,797** |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年５月15日

こころネット株式会社
　取締役会　御中

東邦監査法人
東京都千代田区

指　定　社　員
業務執行社員　公認会計士　小　宮　　直　樹　　㊞

指　定　社　員
業務執行社員　公認会計士　佐　藤　　淳　　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、こころネット株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、こころネット株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年５月15日

こころネット株式会社
　取締役会　御中

東邦監査法人
東京都千代田区

指　定　社　員
業務執行社員　公認会計士　小　宮　　直　樹　　㊞

指　定　社　員
業務執行社員　公認会計士　佐　藤　　淳　　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、こころネット株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 監査等委員会の監査報告

# 監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2019年４月１日から2020年３月31日までの第54期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び子会社において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年５月22日

こころネット株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　　三浦　隆夫　㊞

監査等委員　　大出　隆秀　㊞

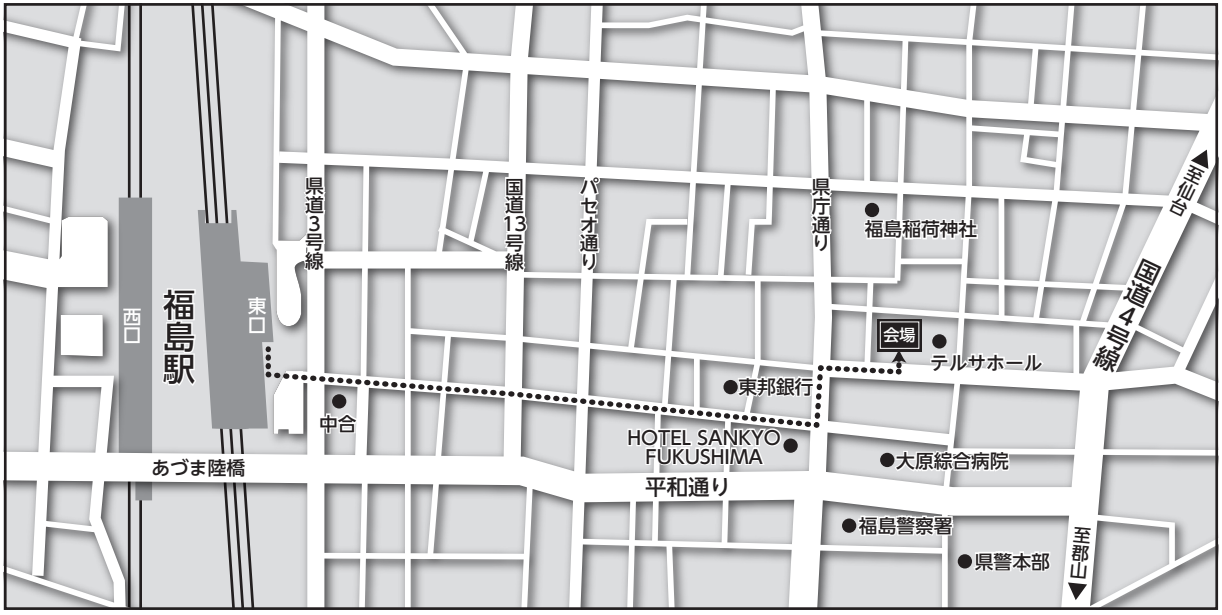
監査等委員　　菅野　晴隆　㊞

(注)　監査等委員大出隆秀及び菅野晴隆は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

# 定時株主総会会場ご案内図

| | |
|---|---|
| 会　場 | Coeur a Coeur Liente SUNPALACE　（クーラクーリアンテ サンパレス）４階 ベリル<br>（旧　ＳＰ ＶＩＬＬＡＳ　サンパレス福島）<br>（注）サンパレス福島は、2018年12月１日より会場名を上記に変更しております。<br>福島県福島市上町４番30号　　TEL　024－523－3811 |
| 交　通 | ＪＲ福島駅　東口より　徒歩約10分 |




※駐車スペースに限りがありますので、公共交通機関等を
　ご利用いただきますようお願い申しあげます。


FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。